議　事　日　程

令和６年９月２日
午後３時30分開会
さんくす３番館４階教育委員室

第１　報告第 19号 吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について

第２　報告第 20号 令和６年９月吹田市議会定例会提案の吹田市奨学基金条例を廃止する条例の制定について

第３　報告第 21号 令和６年９月吹田市議会定例会提案の令和６年度補正予算案について（教育委員会所管事務分）

第４　教育長報告

報告第２０号

令和６年９月吹田市議会定例会提案の吹田市奨学基金条例を廃止する条例の制定について

教育事務に関し市長の作成する議会の議案について、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則（昭和４９年吹田市教育委員会規則第６号）第４条第２項の規定により、臨時に代理したので報告します。

令和６年９月２日

吹田市教育委員会
教育長　大江　慶博

記

１　臨時に代理した日　　令和６年８月２７日

２　内　　容　　別紙の内容で異議がないものとしました。

議案第９０号

吹田市奨学基金条例を廃止する条例の制定について

吹田市奨学基金条例を廃止する条例を次のとおり制定します。

令和６年９月２日提出

吹田市長　後　藤　圭　二

吹田市条例第　　号

吹田市奨学基金条例を廃止する条例（案）

吹田市奨学基金条例（昭和５７年吹田市条例第３２号）は、廃止する。

附　則

この条例は、令和７年４月１日から施行する。

（提案理由）

奨学基金を廃止するため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第９０号参考資料
学校教育部　学務課

国等による高校生世代への支援策の拡充を踏まえた本市独自の奨学制度見直しについて

1　趣旨

本市では、経済的に困難な状況にある高校生等に対し、修学達成を支援する目的で独自の奨学制度（以下、「吹田市奨学事業」という）を昭和 52 年（1977 年）から実施してきました。

近年、国や府の高校生等に対する修学等の支援が充足しております。平成 22 年度(2010 年度)から国が授業料の実質無償化を開始、平成 26 年度（2014 年度）から府が授業料以外の教育費負担軽減策を開始しています。さらに、令和６年（2024 年）10 月からは、児童手当の対象年齢が高校生相当年齢（18 歳を迎えた年度末）まで拡大されます。

吹田市奨学事業の役割は、国や府による高校生等への修学支援策、経済的支援の充足により、果たされているものと考え、令和６年度末で廃止することとしています。

ついては、吹田市奨学事業の廃止に伴い、その運用益を事業財源に充てることを目的として設置した吹田市奨学基金についても廃止するものです。

2　吹田市奨学基金の概要

- 条例名称　　吹田市奨学基金条例
- 制定年月日　昭和 57 年（1982 年）12 月 21 日
- 基金残高　　32,000 千円

3　吹田市奨学基金条例廃止の施行期日

令和７年（2025 年）４月１日

4　吹田市奨学事業の概要

- 事業名　　高等学校等学習支援金支給事業
- 目的　　学習用図書等の購入費用の支援
- 事業開始　平成 22 年度（2010 年度）
- 支給額　　月額 4,000 円（年額 48,000 円）
- 主な支給要件

（１） 住民税所得割非課税相当世帯
（２） 高等学校等に在学している子がいる

- 決算額と認定者数

令和４年度（2022 年度）　20,332,000 円、454 人
令和５年度（2023 年度）決算見込み　19,888,000 円、447 人

※昭和 52 年度から平成 21 年度までは授業料支援（吹田市高等学校等奨学金支給事業）を実施

5　住民税所得割非課税世帯の高校生世代への支援策の拡充状況

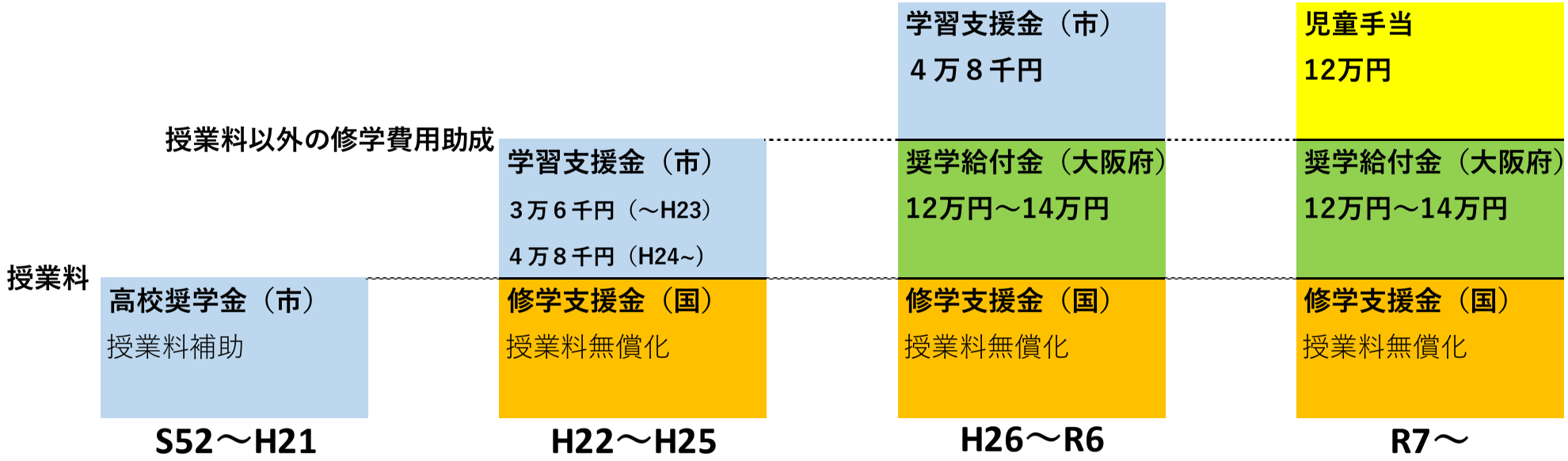

報告第２１号

令和６年９月吹田市議会定例会提案の令和６年度補正予算案について

教育事務に関し市長の作成する議会の議案について、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則（昭和４９年吹田市教育委員会規則第６号）第４条第２項の規定により、臨時に代理したので報告します。

令和６年９月２日

吹田市教育委員会
教育長　大江　慶博

記

１　臨時に代理した日　　令和６年８月２７日

２　内　　容　　別紙の内容で異議がないものとしました。

令和６年度

教育費　補正予算（案）

吹田市教育委員会

第 2 表　債務負担行為補正

追　加

事　　項	期　　間	限　　度　　額	備　　考
		千円	
小・中学校医療的ケア看護師派遣業務	令和６年度～令和７年度	６５，５６０	

歳入歳出補正予算事項別明細書
歳入

（款） 19 諸収入
（項） 5 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 雑入	5,922,502	20	5,922,522	7 雑入	20	
計	5,922,510	20	5,922,530			

歳出
（款） 10 教育費
（項） 1 教育総務費

（単位 ： 千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国府支出金	地方債	その他				
2 教育センター費	783,082	5,423	788,505			20	5,403	1 報酬	4,355	会計年度任用職員報酬
								4 共済費	808	大市共負担金 286 雇用保険料負担金 71 厚生年金保険料負担金 440 労働者災害補償保険料負担金 11
								8 旅費	210	費用弁償
								18 負担金、補助及び交付金	50	特定退職金共済・勤労者福祉共済負担金
計	3,349,630	5,423	3,355,053			20	5,403			

（項）　2 小学校費　　（単位 ： 千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国府支出金	地方債	その他				
1 小学校管理運営費	2,499,390	4,189	2,503,579				4,189	10 需用費	2,122	消耗品費
								11 役務費	58	通信運搬費
								13 使用料及び賃借料	1,118	学校規模適正化に伴う記念行事に係るバス借上料ほか
								17 備品購入費	891	学校規模適正化に伴う校内備品購入費
計	4,816,851	4,189	4,821,040				4,189			

議案第 98 号参考資料
学校教育部学校教育室

特別支援教育事業における医療的ケア看護師確保のための人材派遣サービスの活用について

1　事業の内容

令和６年度から、会計年度任用職員の医療的ケア看護師に欠員が生じた場合には、派遣契約により派遣職員の看護師を配置していますが、令和７年度においても、看護師の必要数に対して１２人が不足する見込みであることから、当該不足分の解消を図るため、派遣契約により看護師を配置します。

2　予算額

債務負担行為（追加）

事項	期間	限度額
小・中学校医療的ケア看護師派遣業務	令和６年度～令和７年度	65,560 千円

3　今後の予定

令和６年（2024 年）12 月	契約締結
令和７年（2025 年）４月	医療的ケア看護師派遣業務開始

議案第 98 号参考資料
学校教育部教育センター

教育支援教室における不登校児童・生徒指導員の人員拡充について

1　事業の内容

教育センターでは令和６年４月に吹田市総合防災センター（DRC　Suita）内に教育支援教室を開室し、新規入室児童・生徒の受け入れを開始しています。

令和６年７月末時点で 70 名の新規入室児童・生徒があり、登録者数は 100 名を超えています。さらに、例年の傾向から１学期よりも２学期以降に新規入室を希望する児童・生徒が増加することが見込まれるため、見守り・指導を行う不登校児童・生徒指導員の人員を現在の６人から 11 人に拡充し、児童・生徒数の増加に対応します。

2　予算額

⑴　歳出予算　5，423 千円

（款）教育費（項）教育総務費（目）教育センター費

（大事業）学校教育支援事業（小事業）教育相談事業

節名称	予算額(千円)	説明等
報酬	4,355	会計年度任用職員給与（5 人分）
共済費	808	同上　　社会保険料（5 人分）
旅費	210	同上　　通勤費用　（5 人分）
負担金	50	同上　　共済負担金等（5 人分）

⑵　歳入予算　　20 千円

（款）諸収入（項）雑入（目）雑入

節名称	予算額(千円)	説明等
雑入	20	雇用保険料本人負担分

3　経過及び今後の予定

令和 6 年（2024 年）10 月	会計年度任用職員採用試験
令和 6 年（2024 年）11 月	教育支援教室人員拡充

議案第９８号参考資料
学校教育部教育未来創生室

山田第三小学校と山田第五小学校の統合に向けた取組について

1　事業の内容

山田第三小学校と山田第五小学校の円滑な統合に向けて、統合後も子供たちが学校に通うことが楽しみになるように山田第三小学校の魅力を向上させる取組を実施するとともに、山田第五小学校においては記憶に残る思い出づくりや統合に向けて進むための区切りとなるイベント等を実施するため、下記の通り関連予算を提案するものです。

2　予算額

歳出予算　４，１８９千円
（款）教育費（項）小学校費（目）小学校管理運営費
（大事業）小学校管理事業（小事業）小学校管理事業

節名称	予算額(千円)	説明等
需用費	２，１２２	山三小消耗品更新等
役務費	５８	山五小閉校式案内郵便料
使用料及び賃借料	１，１１８	山五小閉校記念遠足
備品購入費	８９１	山三小備品購入等

【主な使途の説明】

山田第三小学校の学校備品の購入、各種ボールや一輪車等の更新等、山田第五小学校の記念遠足や記念式典の実施等

※ 上記の内容については、当該校の児童、保護者、教員の意向をお聞きしながら、検討を進めたものです。

3　今後の予定

令和６年（2024 年）10 月～翌年３月　統合に向けた魅力向上等の取組実施
令和７年（2025 年）４月　山田第三小学校と山田第五小学校の統合

９ 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議

教　育　長　報　告　事　項

① 令和６年９月吹田市議会定例会提案の令和６年度補正予算案について（放課後子ども育成室所管分）

② いじめに関する状況報告について（令和６年度１学期末）

地域教育部 放課後子ども育成室

令和６年度補正予算案説明書（債務負担行為補正）

追　加

事　　項	期　　間	限　　度　　額
留守家庭児童育成室医療的ケア看護師派遣業務	令和６年度～令和７年度	千円 １９，６０１

議案第９８号参考資料
地域教育部放課後子ども育成室

留守家庭児童育成室における医療的ケア看護師確保のための人材派遣サービスの活用について

１　事業の内容

現在、留守家庭児童育成室においては、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき会計年度任用職員の医療的ケア看護師を配置し、医療的ケアが必要な児童の受入れを行っていますが、来年度、新たに入室を希望している医療的ケアが必要な児童の受入れを行うための看護師を確保できておらず、また、今後も確保が見込めない状況となっていることから、人材派遣サービスを活用して適切な育成環境を整備し、児童の受入れを行うものです。

なお、小学校に配置する医療的ケア看護師が、授業終了後も引き続き留守家庭児童育成室において業務を担うことを想定しています。

２　医療的ケアが必要な児童数及び看護師数（予定）

令和７年度（2025年度）　児童数３人
看護師数３人（小学校の長期休業日等は４人）

３　予算額

債務負担行為（追加）

事項	期間	限度額
留守家庭児童育成室 医療的ケア看護師派遣業務	令和６年度～令和７年度	19,601千円

４　今後の予定

令和６年（2024年）12月	契約締結
令和７年（2025年）４月	医療的ケア看護師派遣業務開始

いじめに関する状況報告について（令和６年度１学期末）

１　全国、大阪府のいじめの認知件数の推移

		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
全国（国公立・私立）	小学校	484,545 (83.6%) ７６．４	420,897 (77.5%) ６７．１	500,562 (80.4%) ８０.７	545,958 (77.2%) ８９.８	－
	中学校	106,524 (81.5%) ３４．５	80,877 (76.9%) ２６．５	97,937 (79.1%) ３１.９	108,335 (75.9%) ３６.５	－
大阪府（公立）	小学校	37,145 (88.9%) ８６．９	38,783 (83.2%) ９１．８	45,989 (86.1%) １０９.９	55,310 (79.9%) １３４.２	－
	中学校	5,632 (76.0%) ２８．１	5,525 (75.3%) ２７．８	7,250 (77.1%) ３５.７	9,237 (76.2%) ４６.５	－
吹田市（公立）	小学校	614 （－） ２９．６	593 (67.1%) ２８．２	862 (74.6%) ４０．４	1,475 (66.0%) ６８.６	1,837 (76.6%) ８５.７
	中学校	211 （－） ２３．２	149 (72.5%) １６．８	235 (71.5%) ２６．３	374 (56.7%) ４３.１	616 (63.8%) ６７.１

※　表の上段は認知件数（件）、中段は解消率（%）、下段は千人率（件）

※　吹田市の解消率について、令和元年度は３月末での数値がないため（－）として表記。

２　吹田市のいじめの件数及び解消率　学期別の推移について（※表のカッコ内は解消率）

【令和５年度】　　単位：（件）

	１学期末		２学期末				３学期末				令和６年度１学期末	
	１学期分	解消累計	２学期分	累計	２学期に解消	解消累計	３学期分	累計	３学期に解消	解消累計	R６年度に解消	解消累計
小学校	755	２８ (3.7%)	730	1,485	756	784 (52.8%)	352	1,837	623	1,407 (76.6%)	371	1778 (96.8%)
中学校	228	１０ (4.4%)	277	505	209	219 (43.3%)	111	616	174	393 (63.8%)	172	565 (91.7%)

【令和６年度】　　単位：（件）

	１学期末		２学期末				３学期末				令和７年度１学期末	
	１学期分	解消累計	２学期分	累計	２学期に解消	解消累計	３学期分	累計	３学期に解消	解消累計	令和６年度に解消	解消累計
小学校	860	52 (6.0%)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中学校	369	19 (5.1%)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

３　いじめの態様について（累計）

【令和６年度】　（件）

態　　様	小　学　校			中　学　校		
	１学期末	２学期末	３学期末	１学期末	２学期末	３学期末
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	318	―	―	192	―	―
仲間はずれ、集団による無視をされる。	48	―	―	7	―	―
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	227	―	―	39	―	―
ひどくぶたれたり、たたかれたり、蹴られたりする。	42	―	―	42	―	―
金品をたかられる。	6	―	―	2	―	―
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	91	―	―	16	―	―
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	122	―	―	43	―	―
パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。	22	―	―	29	―	―
その他	0	―	―	0	―	―

（複数回答）

４　教育センターにおけるいじめ相談回数（累計）※１

	令和５年度					令和６年度							
	１末	２末	３学期末			１学期末			２学期末			３学期末		
	延べ回数	延べ回数	延べ回数	相談者種別	実人数	延べ回数	相談者種別	実人数	延べ回数	相談者種別	実人数	延べ回数	相談者種別	実人数
来所相談	1	19	24	本人	0	4	本人	0	―	本人	―	―	本人	―
				保護者	4		保護者	1		保護者	―		保護者	―
				教員（その他含）	3		教員（その他含）	0		教員（その他含）	―		教員（その他含）	―
電話相談	15	24	29	本人	1	12	本人	0	―	本人	―	―	本人	―
				保護者	26		保護者	5		保護者	―		保護者	―
				教員（その他含）	2		教員（その他含）	0		教員（その他含）	―		教員（その他含）	―
出張教育相談（小学校）＜週１回＞	26	82	116	本人	8	39	本人	3	―	本人	―	―	本人	―
				保護者	13		保護者	0		保護者	―		保護者	―
				教員（その他含）	25		教員（その他含）	14		教員（その他含）	―		教員（その他含）	―
スクールカウンセラー（小学校）＜月１回＞※２※３				本人		74	本人	3	―	本人	―	―	本人	―
				保護者			保護者	0		保護者	―		保護者	―
				教員（その他含）			教員（その他含）	30		教員（その他含）	―		教員（その他含）	―
スクールカウンセラー（中学校）＜月３回＞※２	62	100	127	本人	5	188	本人	1	―	本人	―	―	本人	―
				保護者	8		保護者	0		保護者	―		保護者	―
				教員（その他含）	84		教員（その他含）	159		教員（その他含）	―		教員（その他含）	―

※１　相談は、主訴が「いじめ」であったもの。

※２　スクールカウンセラー（小学校・中学校）のカウントは、府の基準で計上。

※３　令和６年度より大阪府よりスクールカウンセラーが、小学校にも派遣されている。